

島津又七の硫黄鉱山事業についての考察

2021/8/6

—又七の七不思議—硫黄鉱山事業編—

野 元 新 市

序説

島津又七は、明治初期に、口永良部で硫黄鉱山事業を始めた。又七は移住と同時期に事業を始めることが可能だったのか。だとしたら何らかの事前準備が必要ではないのか。明治の時代諸島の交通事情とインフラを考えると大変な事業であったと推測する。そこで、今回は又七の硫黄鉱山事業の経緯と経過について検証する。

第1章 藩運営

薩摩藩は、『鹿児島県諸島の実況』¹⁾によると、第4回天保12年10月15日の大噴火は焼石が雨の如く四方に降り人家は皆焼失した。故に再び災害に会うことを恐れて、当時山の半腹に在る民家を現在の場所に移した [1, p. 8]とある。新古二嶽あり、新嶽・古嶽と呼ぶ。2抗あり形は、播鉢の如くして直径六十間餘ありて常に硫黄を噴出し其烟灰白色を呈し炤々として天に昇る噴火の由来を原ぬる以下省略する [1, p. 8]。古嶽・新嶽の広さは共に直立2140尺餘りである [1, p. 7]。1間とは、尺間法で使う単位である。日本では計量法に用いる事は禁止されている。明治24年(1891年)に度量衡法で1間=6尺と定義された [2]。1尺は約30cmだから6尺は180cmとすると、60間は1,0800cmだから直径100mとなります。高さ2千140尺の直立であるから642mであります。現在の発表では新岳640m、古岳649mとある [3]。『官報』によると、天保12年6月15日焼石雨の如く四方に降り人家が皆焼失した故に此の再害あらんことを恐れ山の半腹に在る民家を現今の場所に移せり [4]。此際鹿児島○藩産物掛某出張して此2嶽を實検し始め多量の硫黄の噴出する事を認めた [4]。文久元治の比より採掘に着手し其硫黄は純粹なるものであり砂礫に混淆するものであり嗣後3年間は、其量多かりしも漸次減少して終わりに損失に至り境に掘採を廃止した [4]。薩摩藩は、文久(1861年)から3年間元治(1864年)採掘に着手した事になる。その後時代は慶応3年間・そして明治となる。

第2章 又七運営

又七は、『官報』によると、明治4年中鹿児島郡西田村島津又七が借地を願い出て許可を得て採掘の方法を改良し向江濱から白濱迄の道路を補修し運搬を便にし今に至るまで其業を連続した [4]。注目すべきは、「今に至るまで」の箇所と「連続した」と過去形である点である。明治20年2月4日の時点では、又七は硫黄採掘を止めていると考えるのが妥当と言える。根拠は、明治21年に、初鹿児島市長予備選に立候補している [5, p. 643]からで

¹⁾ 『鹿児島県諸島の実況』 [1]は、『官報』 [2]の複写である。

ある。筆者の推測として、その為口永良部島の硫黄採掘処ではなかったか、官報により予備選有利と詠ったかは推測できる。明治4年～明治20年の16年間又七は硫黄採掘に携わった。そこで疑問が、明治4年は、又七は鹿児島である。又七が口永良部島に移住したのが、明治5年と記載された文献が多い [6]。考えて見れば借地願いは、口永良部島には出来ないであろう。許可を貰って郎党を募り移住したとも考察できる。では何故又七は、口永良部島の硫黄採掘を知っていたのかと言う疑問には、幕末家老時代の人脈のネットワークが大きく働いたと考えるべきではないか。其れは文久年には、和宮お興入、徳川慶喜将軍誕生、生麦事件、薩英戦争、七卿落ちと薩摩藩にとって慌ただしい時期であった。文久2年は西郷隆盛の遠島があった。又薩摩藩は「藩密貿易」²をやっていたので、明治になって払い下げる事は出来なかったのであろうか、口永良部島が、「密貿易」の拠点・良港³であったが故に、そこに目を付けた一人の男が、薩摩藩幕末家老家格一所持(私領)島津家家臣の島津又七であったと推測する。たが『九州の金属鉱業』によると、一方法令の面では**明治4年**太政官布告によって採掘の許可を得た者には従来禁止されていた物を含めて解除した。**翌5年**3月20日には、太政官布告第100号鉱山心得を發布。さらに**明治6年**7月20日、太政官府259号をもって日本抗法が發布される。本法では鉱物は政府の所有とし、人民は借区して鉱業を行う事ができることとし、その期間を通例15年とした。しかし鉱業の発展とともに不備の点が多くなったので、**明治23年**9月25日法律87号をもって鉱業条例を制定し、明治25年6月1日の施行と同時に日本抗法は廃止された [7, pp. 7-8]。『体育館落成記念誌』によると、明治20年頃又七の鉱山事業は終了したとある。『屋久島高校報告書』にも同様な事が記載されている [8]。故に根拠は太政官布告日本抗法の借区15年との定めに従ったものである。新たな法整備になった後大手資本会社が継続している。その前に当時の労働環境について考察する。

第3章 又七と過酷な労働者

『鹿児島島の湊と薩南諸島』によると、硫黄鉱山で働く労働環境について記載されている。1909年(明治42)年生まれの堅山初^{かたやまはじめ}さん(男性)は、硫黄採掘の為幕末に鹿児島からやって来た先祖の孫だという。大正の最盛期には向江浜に70戸もの家を建て住んでいた。亜硫酸ガスの噴煙が凝固して硫黄が出来る。作り方は、数名の男が両脇に石を積んでガスの煙道を作る。その噴出口に砂を4センチぐらい叩きつけるとその砂に硫黄の混ざった瘡蓋のような原鉱ができるので採取する。1ヶ月で火口を1周りする。ガスが立ち込める中での作業なので30分間仕事して、1時間休んだ。採取した硫黄は女性が駄手籠^{だて籠}にいれ、馬に積んで運んだ。1日の30頭分の量を採取した。古岳の硫黄は七釜の精錬所へ、新岳の硫黄は向江浜へ運んだ。硫黄玉の重さは、100斤である。それを榮進丸に100個ほど積んで鹿児島の間屋へ送った。大正中頃(1920年前後)採掘夫の賃金は1日47銭、馬1頭の駄賃2

² 徳永和喜『海洋国家薩摩』より P79<藩営による密貿易> 徳永氏造語P144

³ 『三国名勝図絵』より P24-25

4銭、豆腐1丁3銭であった。台湾航路の数千トンの船長の月給が100円とある。それでも当時の賃金は良いと言って鹿児島から人が集まった。しかし精錬所の労働者は、40歳から50歳で亡くなった。口永良部島の硫黄鉱山は、1942（昭和12）年に閉山した [9, pp. 113-115]。直径60間と言え、周囲は180間である。約1間180×60^キ = 5400^キで、5.4^キになる。5.4^キを30日で、1周りとなると1か月180^キで、100斤=60000^グで60^キとなる [10]。馬30頭分を採取したとあるので、馬1頭1馬力と単純に75^キとして75×30=2250^キとなる。1日2^ト以上もの量を採取して女性が運んでいた。足元は勿論ゴロタ石であろう。地熱で暑い。



図48 硫黄採掘（硫黄島）

ガスは発生している。体力消耗は酷いものだろう。30分間仕事して1時間休むくらい過酷な労働だった。図48⁴は硫黄島の採掘現場の写真であるが口永良部島も同様と推測される。何故なら『日本庶民生活史料集第1巻』によると、硫黄島及び口之永良部島硫黄抗の景況と其産額に鑑み、抗夫として来り今尚本島に在留する者の言を聴き、比照計算するに、大凡如斯、然して其大差なきを信するなり。本島硫黄業の困難なるは運搬に在り [11, p. 189]とあるように又七は『官報』によると向江浜から白濱迄の道路の整備をした向江浜に寄留する者14戸あり68人の内男性が43人、女子25人である [4]。道路と言っても現在のようなものでは無く小石がゴロゴロした小道であったろう。図48の写真のような道であろうことが推測できる。過酷な労働は、その為に賃金の高さでカバーされていた。又借地権も又七だけの物であったのだろうか、例えば『日本庶民生活史料集第1巻』によると、硫黄島の例では、文久元年は薩摩藩主採掘、2年・3年採掘、明治元年中止、其の前鹿児島商人田邊某5年間、野元安右衛門8年間、藩業停止後、鹿児島商人佐藤次郎右衛門3カ年、山元庄助5年間、明治18年より現今借区人鹽田政太郎之に従事し抗夫10人或は8人を下し之を掘取せしめる。然るに明治28年より採掘を中止する [11, p. 189]。このように複数人所有の場合もあった。そこで働く労働者の環境整備が急務であった事と国策的意味合いもあった。それが戦争である。明治27年日清戦争である。

第4章 大阪硫黄鉱業株式会社運営

『九州の金属鉱業』によると、明治25年の日本抗法廃止になる。日本も鉱業自由主義を入れ、国民は特許を受けて鉱業権者となり、その採掘権は永久の権利として公益の保護、鉱山労働者の安全をはかり、さらに労使間雇用の規定を定め労働法規の先鞭となった。さらに行政上の欠陥が、明治38年法律第45号により改正され、同年7月1日から施行された。この法律が現行鉱業法の基本である [7, pp. 7-8]。明治29年5月、大阪市に資本金拾萬

⁴ 図48は、『鹿児島島の湊と薩南諸島』より P114

圓の大阪硫黄鋳業株式會社が設立された。『日本鋳山名鑑 1913年(大正2年)』の役員は、取締役3名、濱中宗十郎、川上五三郎⁵、奥津芳蔵⁶、監査役1名、吉田辰之助⁷である [12, p. 105]。口永良部島の新嶽、古嶽から硫黄を採掘する。その生産量は、図2より、明治44年411吨、大島10島の5, 8倍であり、九州で鹿児島割合は約20%である。ここでの疑問は、硫黄島での採掘は実地していない。別の会社である。『鹿児島県地下資源外観』によると、新岳・古岳、熊毛郡上屋久村口永良部島、昇華鋳床(現世)、昇華抗とあり、硫黄島は、大島郡硫黄島、硫黄鋳床・昇華鋳床、昇華抗(人口)、石鋳38~50、人工昇華抗を焼取精錬す [13, p. 175]。又『九州の金属鋳業』によると、硫黄島の硫黄は、豊臣・徳川時代に発見された主要鋳山のなかにあり、宝永年間(1704~1710) [7, p. 5] とある。硫黄島の鋳山権者は大分県津久見市下鯖江431、南島硫黄株式会社、専務取締役増田栄一、資本金800万円、鋳業代理人所長古賀昌佑である [7, p. 325]。生産量と労務者数は、

昭和31年	粗鋳量4.037ト	品位99.9%	人数149人
昭和32年	粗鋳量9.285ト	品位99.9%	人数175人
昭和33年	粗鋳量27.005ト	品位99.9%	人数160人 [7, p. 328]

とある。昭和には物凄い生産量であった事がわかる。口永良部島の生産量は、明治末期から大正にかけて量産している事が解かる。

第5章 硫黄鋳業と噴火

天保の大噴火の後には、薩摩藩が調査に乗り出し採掘に着手するが僅か3年足らずであった。大正3年の記録はない。問題は、大正8年の噴火である。多大な犠牲者を出しながらも大量生産をしている。これは、明治8年と明治9年の噴火で硫黄の流出が大きかった事が原因であろう。噴火の前後の硫黄の流

天保12年	噴火	村落焼亡・死者多数	
大正3年	噴火	鳴動・地形変化	
昭和6年	噴火	爆発・硫黄流出・負傷者	
昭和8年	噴火	爆発回数	
昭和9年	噴火	七釜集落全焼・死者8名	
昭和20年	噴火	東外壁割れ目噴石	

図1 口永良部島の過去の噴火略歴

出によって生産量が上下した。又『会社銀行八十年史』によると、帝国硫黄鋳業は、昭和2年3月11日に資本金10万円で設立され、その後、大岩寅吉氏により設立された帝国硫黄鋳業(社長林昌蔵)と同年資本金80万円の合併をした。名を帝国硫黄鋳業とする [14, p. 249]。『東洋レーヨン35年の歩み』によると、三井系の東洋レーヨン株式会社に、昭和14年2月に関係会社として系列下になった [15, p. 22]。口永良部島の硫黄採掘に伴う居住者集落は、七釜と向江浜であり、七釜は、『気象庁』によると、昭和8年の数回の噴火と昭和9年1月1日の爆発で七釜集落全焼した [16]。しかし『鹿児島県史第5巻』によると、

⁵ 川上銀行監査役、大阪府、明治9年12月生、川上利助の子

⁶ 川上利助の弟、川上五三郎の叔父、

⁷ 衆議院議員、滋賀県平民、明治元年8月26日生

硫黄島鉦山は中断することなく稼行し、昭和19年の硫黄鉦業整備も操業を続行した。其の外口永良部島(熊本郡上屋久町)の諸鉦山が小規模ながら稼行し、精製硫黄の生産は昭和10年の239トから19年の482トとほぼ倍増した [17, p. 814]。昭和10年は、九州の15%を鹿児島が生産し、19年には約40%を生産していたことになる。『口永良部島調査報告書』によると、向江浜が鉦山町になったのは、大正・昭和時代の硫黄採掘の開始からであるが、居住はその前明治18年に漁業で寄留するものがいた [8, p. 43]。『海洋国家薩摩』によると、坊津を中心に密貿易の拠点が衰退したのは享保を境とする [18, p. 97]。そして「鯉節製造の起源」とする [18, p. 94]。それから海商として薩摩藩と「藩密貿易」を実施する。所謂討幕資金作りである。さて、七釜・向江浜が硫黄町として消滅し衰退した背景は、硫黄薩靴の生産量の減少と鯉節漁業の生産基地となった。口永良部島ではこれを「島イデ」と呼ぶ。『鹿児島県史』によると、昭和39年9月に硫黄島が閉山のやむなきにいたった [17, p. 819]。

第6章 結論

本稿の検討を要約すると、第1に、又七の鉦山事業の経緯は、幕末の大きな維新へと舵取りしていく政府の政策の中で、薩摩藩上層部の人間関係を駆使したものであった。第2に、経過は『日本庶民生活史料集第1巻』によると、常に損失を来たしたる所以なり [11, p. 189]。常に損失であった。故に継続が極めて困難であった。第3に、自然を相手にする技術であり掘取技術の整備不足が大いに推測できる。然るに最終的に政府は大資本を投じる法改正へと舵取りをした。其処には常に問題となる労働者環境と技術不足と資本不足の3点セットであった。今後の課題として、何

鹿児島県						
場所	上屋久・新古嶽		大島郡十島村		九州	(A+B)/C
年度	生産量 (A)吨	償額 圓	生産量 (B)吨	償額 圓	生産量 (C)t	鹿児島 割合
明治22年					1,212	
明治43年					1,474	
明治44年	411	10,885	70	2,627	2,284	21%
大正元年	202	7,714	74	2,627	2,229	12%
大正2年					2,958	
大正3年					2,880	
大正4年	292	2,789	41	1,275	2,698	12%
大正5年	288	11,05	84	3,231	3,112	12%
大正6年	61.8				2,737	
大正7年	22.9				2,220	
大正8年	341.3				2,521	
大正9年	173		10		928	20%
大正10年	162		28		1,541	12%
大正11年	14		26			
大正12年	127		27		697	22%
	男 14		男 2			
大正13年					825	
大正14年					764	
昭和元年					731	
昭和2年					780	
昭和3年					1,167	
昭和4年					1,552	
昭和5年					1,951	
昭和6年					1,257	
昭和7年					1,385	
昭和8年					1,867	
昭和9年					1,820	
昭和10年	239				1,631	
昭和11年					1,882	
昭和12年					2,450	
昭和13年					2,592	
昭和14年					3,060	
昭和15年					9,999	
昭和16年					1,692	
昭和17年					5,632	
昭和18年					2,076	
昭和19年	482				1,214	
昭和20年					592	
昭和21年					392	
昭和22年					881	
昭和23年					1,335	
昭和24年					2,032	
昭和25年					3,183	
昭和26年					4,104	
昭和27年					4,105	
昭和28年					4,058	
昭和29年					2,635	
昭和30年					3,526	
昭和31年					4,120	
昭和32年					5,718	

図 2 「日本鉦業名鑑」 [12, pp. 89,112,287,105] 及び「九州の金属鉦業」より

故口永良部島に大阪の大資本が入ったのか興味がある。

引用文献

- [1] 川崎松太郎, 鹿児島県諸島の実況, 大正 6 年 4 月 .
- [2] <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%96%93>, “Wikipedia,” 令和 3 年 8 月 6 日閲覧.
- [3] 海上保安庁海洋情報部,
“<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/GIJUTSUKOKUSAI/kaiikiDB/kaiyo31-2.htm>,” 2021 年 8 月 6 日閲覧. [オンライン].
- [4] 官報 第千七十七号 , 明治二十年二月四日.
- [5] 鹿児島市, “鹿児島市史 第 1 巻,” 昭和 44 年 2 月.
- [6] 野元新市, “島津又七の生涯 一又七の七不思議-③移住編,” 2020 年 11 月 14 日.
- [7] 福岡通商産業部, “九州の金属鉱業,” 九州地方鉱山会, 1959 年 12 月.
- [8] 大山勇作, “口永良部島調査報告書,” 屋久島高等学校, 1974 年.
- [9] 松下志朗・下野敏見, 鹿児島島の湊と薩南諸島, 2002 年.
- [10] ウィキペディア, “<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%96%A4> ,” 2021.8.19 閲覧. [オンライン].
- [11] 笹森儀助, 日本庶民生活史料第 1 巻<拾島状況録>, 1968 年.7 月 5 日.
- [12] “日本鉱業名鑑,” 1913,1918,1924,1935.
- [13] “鹿児島県地下資源概観,” 1953 年(昭和 28 年).
- [14] 東洋経済新聞社, 会社銀行八十年史, 1955 年.
- [15] 東洋レーヨン 35 年の歩み, 1962 年.
- [16] https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/fukuoka/509_Kuchierabujima/509_history.html , “気象庁,” 令和 3 年 8 月 6 日閲覧. [オンライン].
- [17] 鹿児島県史 第 5 巻, 1974 年.
- [18] 徳永和喜, 海洋国家薩摩, 2011 年 4 月 20 日.